

## 生命保険会社で初めて 厚生労働省「安全衛生優良企業公表制度」の認定を取得

朝日生命保険相互会社（社長 佐藤 美樹）は、平成 27 年 6 月より厚生労働省が実施する「安全衛生優良企業公表制度」において、平成 29 年 1 月 16 日付けで安全衛生優良企業として認定されましたのでお知らせいたします。生命保険会社で初めての認定企業となります。

### 「安全衛生優良企業公表制度」の概要

当該制度は、労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善している企業について、厚生労働省が評価・認定する制度です。

この認定を受けるためには、過去 3 年間、労働安全衛生関連の重大な法違反がないなどの基本事項に加え、労働者の健康保持増進対策、メンタルヘルス対策、過重労働防止対策、安全管理など、幅広い分野で積極的な取組みを行っていることが求められます。

※認定は企業単位となり、本社を管轄する都道府県労働局が行います。



シンボルマーク  
(愛称：Wマーク)



平成 29 年 1 月 16 日 東京労働局長室にて  
左から 東京労働局 渡延東京労働局長  
朝日生命 菊池取締役常務執行役員

当社では、従業員の健康増進を経営課題の一つと位置づけ、平成 27 年度に「健康増進等に関する取組方針」を策定、平成 28 年度には本社に「中央衛生委員会」を設置するなど、全社的な労働衛生管理体制を構築し、従業員の健康づくりやメンタルヘルス対策、過重労働防止対策に取り組んでいます。

政府が「働き方改革」を推進するなか、当社は、これからも従業員の働きやすい職場づくり・健康増進への取組みを推進することで、お客様満足の向上と社会貢献に努めてまいります。

### <健康増進等に関する取組方針>

朝日生命は、生命保険事業を行う企業として、お客様の健康・医療に貢献するとともに、従業員自身の健康増進を重視し、朝日生命と朝日生命健康保険組合が一体となって、「健康管理」「メンタルヘルス」「過重労働防止対策」に取り組めます。

## ＜当社の主な取組み＞

朝日生命では、中央衛生委員会を中心とする体制をもとに、「健康増進等に関する実施計画」を策定し、「健康増進の取組み」「メンタルヘルス対策」「労働災害の抑制に向けた取組み」「長時間労働の改善・休暇取得促進」の4点を柱に、以下をはじめとする各種取組みを推進しています。

### (1) 公益財団法人 朝日生命成人病研究所との連携

公益財団法人としての朝日生命成人病研究所の活動をサポートするだけでなく、当研究所との永年の関係を活かして連携し、附属医院の医師・栄養士による社内セミナー等を通じて、従業員の健康知識の向上、健康意識の醸成を図っています。



朝日生命成人病研究所

### (2) ピンクリボン運動を通じた自己啓発

当社は、NPO法人「J. POSH」のオフィシャルサポーターとして、乳がんの早期発見・早期治療のため、自己検診の勧めや検査の受診の啓発を行うなどのピンクリボン運動を推進しています。同運動を通じた啓発活動に加え、従業員の中から「ピンクリボンサポーター」(※)を任命することにより、従業員への一層の浸透を図っています。



当社大手町本社付近での活動の様子

※各所属の「ピンクリボン運動」の推進者

### (3) 二次健診の推進

「体の健康増進に関する取組み」のベースとして、全従業員の定期健康診断の受診を徹底するとともに、有所見者（特に、精密検査・治療が必要と判断される者）に対する「二次健診」を推進しています。

### (4) メンタルヘルス対策

「心の健康増進に関する取組み」のベースとして、ラインケア（管理監督者によるケア）を推進しています。具体的には、ライン職向け研修の開催、社内e-ラーニング等によるメンタルヘルス教育、ならびにメンタルヘルス・マネジメント検定試験の受験を推進することにより、メンタルヘルス基礎知識の習得を図る取組みを行っています。

### (5) 過重労働防止対策

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、超過勤務時間の削減目標など推進指標を設定することで、長時間労働の改善および休暇取得の促進に取り組み、従業員の働く意欲の向上と生産性の向上を図っています。